

【新型コロナウイルス感染症対策に関する日本産科婦人科学会からの声明】

令和2年3月31日付で日本産科婦人科学会（日本産婦人科感染症学会）、4月1日付で日本生殖医学会より声明が出されています。

要約しますと・・・

- ① 妊娠初期のコロナ感染症の胎児への影響が不明であること。
- ② 妊娠中の感染は肺換気が非妊娠時よりも制限を受けるため、重症化する可能性があること。
- ③ 現在コロナウイルスに対する治療薬（治験）は妊娠中には胎児に影響があるため禁忌とされていること。

これらが危惧されております。

今後コロナウイルス感染症の終息や、有効な治療法が確率されるまでは不妊治療（タイミング療法、人工授精、体外受精胚移植、生殖補助手術など）は延期するなどの選択肢を考慮する状況とされています。

※治療継続を希望される患者さまは担当医に御相談いただくと共に、併せて下記HPの記事もご一読ください。

日本産科婦人科学会ホームページ、日本生殖医学会ホームページを御参照ください。
（予防法のエビデンス（根拠）や対応方法に尽きましても詳細に記載されています。）

【引き続き患者様、新生児の安全を第一に考え、院内の衛生管理を徹底いたします】

※都心部や人口密集地への不要不急の外出は御本人、御家族のみならず、他の患者さま、新生児への影響も考えられますので御遠慮いただきますよう併せてお願い申し上げます。

それに伴いまして今後もしもご家族の面会を制限させていただきますが、何卒御理解とご協力の程宜しくお願いいたします。

※自治体からの正式発表は現時点（4月4日時点）ではありませんが、神奈川県央の市中病院で妊婦への感染が疑われる状況が発生しております。高次医療施設でも妊娠中の感染が疑われる患者さまに対する治療や対応が始まっておりますので、各自上記学会のHPの内容をご一読いただきますようお願いいたします。

医療法人 下田産婦人科医院